

一般競争入札の公告

沖縄県立芸術大学が発注する物品売買契約（パーソナルコンピューター）について、一般競争入札に付するので、下記のとおり公告する。

令和2年10月20日

沖縄県立芸術大学 波多野 泉

1. 一般競争入札に対する事項

- (1) 件名 物品売買契約（パーソナルコンピューター）
- (2) 仕様等 仕様書等による
- (3) 納入期限 令和2年12月31日（木）（一部物品については同年11月30日（月））
- (4) 使用本拠地又は保管場所 沖縄県立芸術大学

2. 一般競争入札参加資格要件

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し、滞納がないこと。
- (3) 沖縄県内に本社、支社、支店又は営業所を有すること。
- (4) パーソナルコンピューターの販売に関し、直近2事業年度以内に同規模程度の営業実績を有していること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること
- (6) 入札参加資格確認申請書の提出期限日から入札日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (8) 次に掲げる者に該当する者でないこと。
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下、「暴力団体等反社会勢力」という。）
 - イ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
 - ウ 法人で役員のうち暴力団体等反社会勢力に属する者がいる者

3. 申請の方法等

- (1) 申請の方法

この公告による一般競争入札の参加資格（以下、「入札参加資格」という。）を申請する者は、次に掲げる書類（以下、「申請書等」という。）を直接持参又は郵送により（2）に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 誓約書（契約から排除されるべき者でないことの誓約）

ウ 法人の登記事項証明書（履歴事項証明書）

エ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し、滞納がないことを証する書類

カ 2（4）に関し、直近2事業年度以内の契約実績を証する書類

キ 沖縄県出納事務局物品管理課が発行する入札参加資格審査結果通知書の写し

ク 仕様書とは別の同等品を選定する場合は、仕様適合証明のため機能を証明する資料（機能を証明する資料については仕様適合証明が確認できるメーカーカタログ・Web ページコピー・メーカー発行の機能証明書）を添付すること

（2）一般競争入札参加資格確認申請書の配布場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問い合わせ

先 沖縄県立芸術大学 管理棟・一般教育棟1階 事務局総務課 島袋

〒903-8602 那覇市首里当蔵町1丁目4番 電話番号 098-882-5000

（3）申請書の受付期間 令和2年10月20日（火）から同年10月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

（4）確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4. 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、直接又は郵便により通知する。

5. 入札参加資格の有効期間 入札参加の資格を付与された日から契約締結日までとする。

6. 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

（1）商号又は名称

（2）住所又は所在地

（3）氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

（4）使用印鑑

（5）法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

（6）電話番号

7. 入札参加資格の取り消し等

（1）入札参加資格の取り消し等 入札参加資格を有する者が、2（5）から（8）に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取り消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

8. 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 令和2年10月20日(火)から同年10月29日(木)まで

(2) 場所 沖縄県立芸術大学ホームページ

<http://www.okigei.ac.jp/>

9. 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和2年10月29日(木) 午前10時

(2) 場所 沖縄県立芸術大学管理棟・一般教育棟 2階第1会議室

10. 入札保証金 見積もる契約金額の100分の5以上の金額を入札保証金説明書に記載の方法で納付すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。なお、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の100分の5を徴収する。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことが証明できる書類を提出する場合

11. 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 委任状を持参しない代理人のした入札

(5) 入札書の表記金額を訂正した入札

(6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(7) 入札条件に違反した入札

(8) 談合その他不正の行為があった入札

(9) 入札保証金が特定の金額に達しない者が行った入札

12. 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和2年10月20日(火)から同年10月29日(木)までとする。

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立芸術大学ホームページ(<http://www.okigei.ac.jp/>)

13. 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

14. 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立芸術大学 事務局総務課
- (2) 所在地 〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1丁目4番
- (3) 連絡先 電話番号 098-882-5000 F A X098-882-5033
電子メール aa082110@pref.okinawa.lg.jp

15. その他必要な事項

- (1) 仕様書等に関する質問 質問事項がある場合は、質問書にて令和2年10月22日(木)午後5時までに3(2)の場所に提出すること。
- (2) 入札書の提出の方法 入札書は、9(1)の日時までに9(2)の場所へ持参すること。電報、電送及び郵送による入札は、認めない。
- (3) 入札説明会 実施しない。
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。